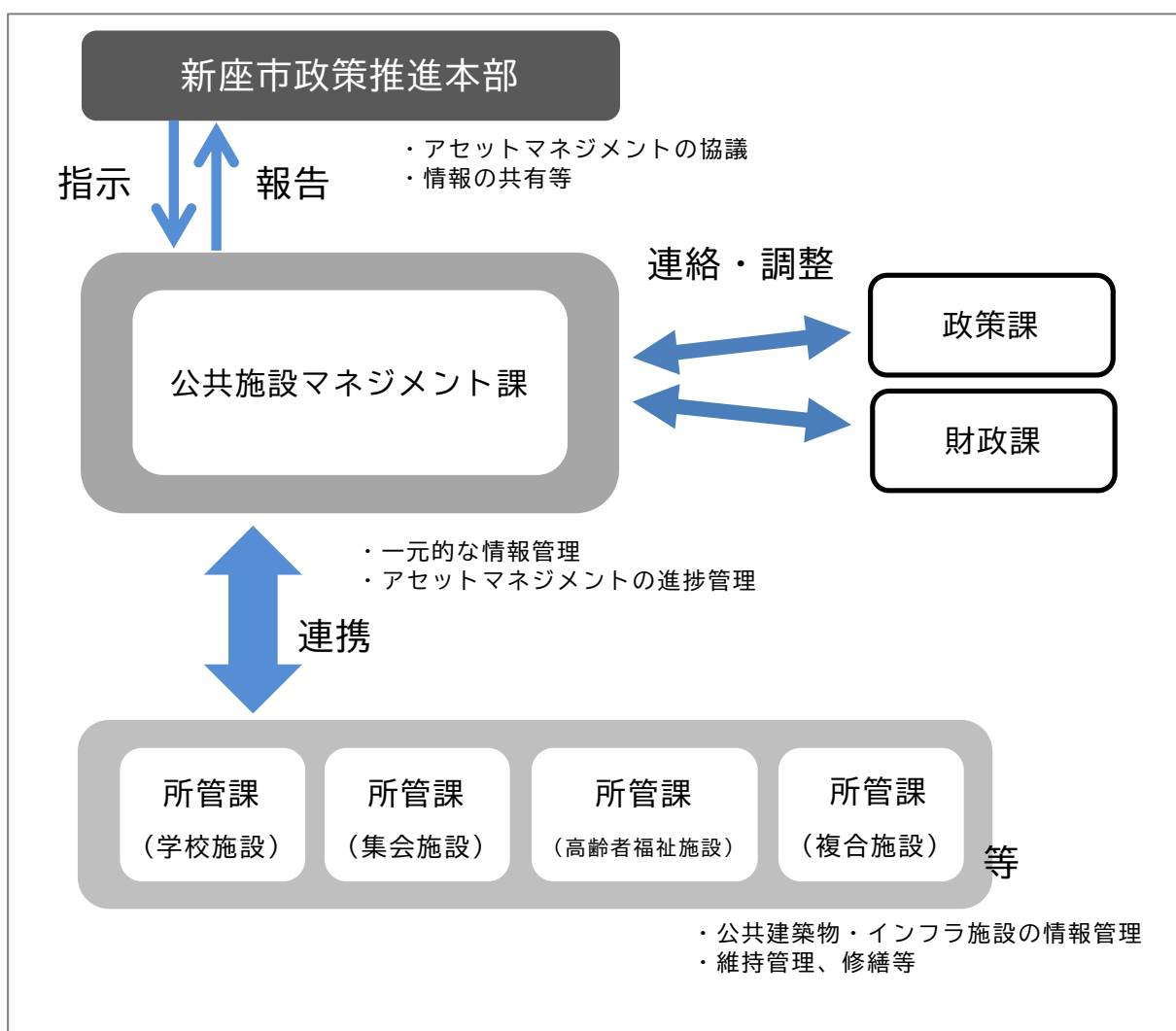


5. 計画の推進

5-1. 進行管理と推進体制

本計画の推進に当たっては、総合管理計画で定めた以下の取組体制を基本として計画の進行管理と事業推進を図ります。

なお、アセットマネジメントを推進するため、公共施設マネジメントにおいて、実際に事業を行う各所管課と連携を密にするとともに、政策課、財政課との連絡調整を図りながら、司令塔となる新座市政策推進本部に情報等を集約化し、課題解決を図るという全庁的な推進体制に基づき、本計画を推進します。



5-2. 今後の進め方

本計画は、市民や施設利用者の意向を踏まえ策定を進めてきました。今後、本計画の推進に当たっても、行政主導でなく、市民・利用者の立場を踏まえた計画推進が必要です。そのため、本計画に位置付けた各種事業を実施する際には、きめ細やかな説明や意見交換会等の実施により、本計画の意義・必要性に対する理解を深化させ、市民や利用者と共に計画を進めていくことが必要です。

公共施設マネジメント課は、各施設を所管する部署に「施設カルテ」の内容を毎年度更新するよう求め、利用状況やコスト、改修等の情報を一元的に管理し、担当部署にフィードバックします。また、個別施設計画への施設の長寿命化等の方針の反映を進め、再配置計画で「廃止」や「集約化」を方針とした施設について、担当課での進捗状況を確認します。こうした取り組みを行うことで、再配置計画において施設方針を「現状維持」としている施設の方針の決定や、施設方針を定めたものの現状と合わなくなった施設の方針の変更等を行い、本市の公共施設保有量の適正化を進めていくこととします。

5-3. フォローアップ

本計画のフォローアップについては、財政状況や社会を取り巻く環境の変化、地域の実情に配慮した適正規模・配置等に対応する必要があるため、5年間隔を目途にPDCAサイクルによるフォローアップを実施することとします。

また、上位計画である新座市総合計画や総合管理計画の方針と整合を図るため、各計画の見直しがあった際には、適宜本計画の見直しを行っていきます。

Plan	施設の状況、利用状況、維持管理コスト、市民ニーズ等を的確に把握した上で、それを踏まえた計画（再配置計画）を策定すること
Do	計画に基づき、再配置方針を実施すること
Check	再配置方針の実施による効果の検証を継続的に行い、より効果的な再配置手法等、改善すべき点について課題を整理すること
Action	次期計画に反映していくこと